

[都市建設部 道路管理課 所管]

○地籍調査に要する経費 (06010801) 64,032,018 円 (61,540,237 円) 決算書 P236

〈国・県：46,500,000 円 一財：17,532,018 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県負：地籍調査費負担金 46,500,000 円

(目的)

地籍の明確化、測量の簡素化及び公租公課等負担の公平化が図られるとともに、土地の有効利用・合理的利用のための基礎資料となる。

(内容)

・ 小泉Ⅰ・Ⅱ地区 A=0.91 k m²

内容：認証

・ 大谷口Ⅱ・小泉Ⅲ・矢作Ⅰ・大崎Ⅰ地区 A=1.13 k m²

内容：FⅡ-2 工程 (原図作成)・G 工程 (地積測定)・H 工程 (複図作成)・閲覧

・ 矢作Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地区 A=0.97 k m²

内容：C 工程 (三角点設置)・E 工程 (一筆地調査)・FⅠ 工程 (細部図根測量)・FⅡ-1 工程 (一筆地測量)

(効果)

地籍調査事業の推進により、測量の簡素化、土地境界・面積等の明確化及び公租公課等負担の公平化が図られた。

○道路維持管理に要する経費 (08020101) 272,503,096 円 (285,531,390 円) 決算書 P250

〈一財：272,503,096 円〉

(目的)

道路の除草や側溝清掃及び道路状況の悪化した箇所の舗装補修等の実施により、良好な道路環境の維持管理に努める。

(内容)

市道の維持管理及び修繕等

・ 委託料	(雑草除去等委託)	6 件	18,249,000 円
	(側溝清掃委託)	7 件	2,959,000 円
	(測量委託)	1 件	11,000 円
	(廃棄物処分委託)	2 件	985,600 円
	(路面性状調査委託)	2 件	2,849,000 円
・ 工事請負費	(維持補修工事)	272 件	229,164,361 円
・ 原材料費	(道路補修資材)		8,331,208 円
・ その他の経費	(需用費、使用料及び賃借料)		9,953,927 円

(効果)

良好な道路環境を保つことができた。

○橋りょう維持に要する経費 (08020301) 16,687,000 円 (72,523,000 円) 決算書 P254

〈国・県：6,263,000 円 地方債：3,600,000 円 一財：6,824,000 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：道路メンテナンス事業補助金 6,263,000 円

・ 地方債：橋りょう改良事業債 3,600,000 円

(目的)

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、効果的な修繕対策を実施し、良好な橋りょう環境の維

持管理に努める。

(内容)

・委託料	(橋りょう定期点検委託)	32 橋	7,777,000 円
・工事請負費	(宿下橋修繕工事)	1 件	8,910,000 円

(効果)

良好な橋りょう環境を保つことができた。

[都市建設部 道路建設課 所管]

○1 級路線道路新設改良に要する経費 (08020201) 120,119,166 円 (63,513,237 円)

決算書 P252

〈国・県：34,395,075 円 一財：85,724,091 円〉

* 特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金 (道路事業)	34,395,075 円
------------------------	--------------

(目的)

坂東市内を結ぶアクセス道路として、より安全な道路交通の確保を図る。

(内容)

道路用地の買収及び改良工事を実施。

・工事請負費	(市道改良工事)	3 路線	54,087,000 円
・公有財産購入費	(用地購入)	1 件	999,000 円
・補償補填及び賠償金	(工作物等移転補償)	3 件	62,280,000 円
	(工作物等移転補償) 繰越分	1 件	2,605,766 円
	(水道管移設補償)	1 件	147,400 円

(効果)

交通の利便性の向上等、道路機能を改善することができた。

○2 級路線道路新設改良に要する経費 (08020202) 42,778,703 円 (64,690,703 円)

決算書 P252

〈一財：42,778,703 円〉

(目的)

坂東市内を結ぶアクセス道路として、より安全な道路交通の確保を図る。

(内容)

道路用地の測量及び買収、改良工事を実施。

・委託料	(測量委託)	2 路線	3,531,000 円
・工事請負費	(市道改良工事)	2 路線	33,704,000 円
・公有財産購入費	(用地購入)	3 件	1,112,496 円
	(用地購入) 繰越分	3 件	1,149,040 円
・補償補填及び賠償金	(工作物等移転補償)	3 件	268,178 円
	(工作物等移転補償) 繰越分	1 件	2,573,789 円
	(電柱移設補償)	NTT 1 件	440,200 円

(効果)

交通の利便性の向上等、道路機能を改善することができた。

○その他路線道路新設改良に要する経費 (08020203) 436,837,258 円 (345,465,205 円)

決算書 P252

〈国・県：73,500,000 円 その他：11,483,047 円 一財：351,854,211 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業） 73,500,000 円
- ・諸収入：道路工事受託収入 11,483,047 円

（目的）

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の車輛の円滑な通過や交通の利便性を図る。

（内容）

道路用地の測量及び買収、改良工事を実施。

・委託料	（測量委託）	30 路線	50,941,000 円
・工事請負費	（市道改良工事）	19 路線	251,119,000 円
	（市道改良工事） 繰越分	1 路線	19,568,000 円
・公有財産購入費	（用地購入）	65 件	13,707,472 円
	（用地購入） 繰越分	20 件	3,481,867 円
・補償補填及び賠償金	（工作物等移転補償）	38 件	42,433,942 円
	（工作物等移転補償） 繰越分	13 件	17,867,263 円
	（電柱移設補償）	東電 10 件	14,852,280 円
		NTT 12 件	7,554,596 円
	（電柱移設補償） 繰越分	東電 3 件	10,846,538 円
		NTT 2 件	3,288,300 円
	（水道管移設補償）	3 件	1,177,000 円

（効果）

交通の利便性の向上等、道路機能を改善することができた。

○三本松中西線事業に要する経費（08040201） 68,743,800 円（103,528,822 円） 決算書 P258

〈国・県：35,273,255 円 地方債：6,200,000 円 一財：27,270,545 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：防災・安全交付金 35,273,255 円
- ・地方債：都市計画街路事業債 6,200,000 円

（目的）

中心市街地（辺田地区）においては、東西方向の幹線道路の整備が遅れていることから、朝夕の交通渋滞が激しく、都市機能を著しく低下させている。よって市民の利便性と交通の円滑化を図るため、辺田本町線、辺田上出島線を結ぶ東西軸として整備を図る。

（内容）

道路の設計及び改良工事を実施。

・委託料	（実施設計委託）	1 路線	1,650,000 円
・工事請負費	（三本松中西線街路改良工事）	1 路線	50,910,900 円
	（三本松中西線街路改良工事） 繰越分		15,364,100 円
・補償補填及び賠償金	（支障物件移転補償）	NTT 1 件	117,800 円
	（支障物件移転補償） 繰越分	東電 1 件	568,395 円
	（水道管移設補償）	1 件	85,800 円
・その他の経費			46,805 円

（効果）

辺田地区地区計画の幹線道路として、地区内における交通渋滞の解消が図れる。また、安全で快適な住みよい環境づくりによる人口定着の促進を図ることができた。

[都市建設部 都市整備課 所管]

○地域利便施設整備事業に要する経費 (02010610) 35,106,460円 (47,645,180円)

決算書 P100

〈一財：35,106,460円〉

(目的)

休憩機能・情報発信機能に加え防災機能を兼ね備えた施設として地域住民をはじめ、道路利用者にも安心して利用できる快適な空間を提供する。

(内容)

・地域利便施設検討委託料	30,633,900円
・スマートIC検討委託料	4,070,000円
・公有財産購入費	301,000円
・その他の経費	101,560円

(効果)

地域でつくる個性豊かな賑わいの場として人と物との交流の活性化を図ることができた。

○都市計画事務に要する経費 (08040102) 12,688,716円 (12,326,737円) 決算書 P254

〈国・県：3,831,526円 その他：2,139,500円 一財：6,717,690円〉

*特定財源積算根拠

・国補：街路交通調査費補助金	1,126,000円
・県補：都市計画基礎調査交付金	2,360,000円
・県補：被災住宅復興支援事業費補助金	120,774円
・県委：県事務処理特例交付金	224,752円
・手数料：開発許可等申請手数料	1,806,400円
・手数料：屋外広告物許可申請手数料	309,500円
・手数料：各種証明等手数料	23,600円

(目的)

都市計画決定されてから長期未着手となっている都市計画道路について、市の将来像に照らし合わせ、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するための調査を実施する。さらに、都市計画法第6条に基づく基礎調査(5年に一度実施)で、人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の現況及び将来の見通しについて調査を実施する。

(内容)

・都市計画基礎調査委託料	4,730,000円
・都市計画道路再検討委託料	3,380,000円
・都市計画マスタープラン改訂委託料	3,135,000円
・都市計画図閲覧システム保守点検委託料	418,000円
・市有地管理委託料	235,072円
・被災住宅復興支援利子補給金	120,774円
・その他の経費	669,870円

(効果)

長期未着手の都市計画道路を再検討することによって、現状の社会情勢に合せた都市計画を検討していくことができ、まちづくりの効果的な促進を図ることができた。

○ブロック塀等の安全確保に要する経費 (08040104) 483,000円 (新規事業) 決算書 P256

〈国・県：361,000円 一財：122,000円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） 241,000 円
- ・県補：木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金 120,000 円

（目的）

地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぎ、地域の安全性向上を図るための施策として、耐震性の低い危険なブロック塀等の撤去を促進する。

（内容）

- ・危険ブロック塀等撤去補助金 483,000 円

（効果）

危険ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等撤去支援事業を実施する者に対して支援を図ることができた。

○公園維持管理に要する経費（08040301） 99,648,381 円（111,312,713 円） 決算書 P258

〈国・県：8,400,000 円 その他：599,605 円 一財：90,648,776 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：都市構造再編集集中支援事業費補助金 8,400,000 円
- ・使用料：行政財産使用料 316,859 円
- ・使用料：公園使用料 46,588 円
- ・使用料：幸神平公園テニスコート使用料 64,350 円
- ・諸収入：電気使用料受入金 171,808 円

（目的）

常に公園内の遊具や施設の維持管理に努める。また、令和2年度に引き続き、しど谷津公園の整備工事を行い、公園利用者が安全・安心に利用できる環境を整え、より多くの市民の利用を図る。

（内容）

- ・市公共施設管理公社委託料 15,229,000 円
- ・都市公園管理委託料 35,833,000 円
- ・しど谷津公園改修工事費 18,788,000 円
- ・防犯カメラ設置工事費 935,000 円
- ・その他の経費 28,863,381 円

（効果）

都市公園を含む各公園の遊具や施設の維持管理に努めることにより、公園利用者が安全・安心に利用できる環境が整い、より多くの市民の利用につながった。